

(記者発表様式)

記者発表 (発表・資料配布)				
月/日 (曜日)	事務所等名	電話	発表者 (担当班長名)	その他の 発表先・配布先
5/24 (水)	加東農林振興事務所 森林課	0795-42-9425	所長 小坂高司 (所長補佐 大津賀秀樹)	—
	加古川流域土地改良事務所 農村計画第1課	0794-82-9839	所長 松岡浩司 (課長 権田宏治)	

「豊かなむらを災害から守る月間」に実施する防災パトロールについて

1. 開催趣旨

兵庫県では6月1日から6月30日を「豊かなむらを災害から守る月間」として定め災害防止のための各種運動を実施している。

北播磨県民局では本運動の一環として、要監視ため池、地すべり防止区域、山地災害危険地区等のパトロールを実施し、危険地域の点検指導と防災の啓発を行う。

2. 開催場所および開催日時

(1) 県民局防災パトロール*別紙行程表及び位置図参照

日時：令和5年6月1日(木) 9:30~12:00

場所：加東市大門「大池」・・・要監視ため池
多可町加美区西脇(西脇地区)・・・山地災害危険地区



(令和4年度 県民局防災パトロール実施状況)

(2) 県、市町等による合同防災パトロール

日時：令和5年6月中・下旬頃予定

場所：山地災害危険地区の中から、関係機関で協議の上決定

(3) 市町等実施パトロール

日 時：各市町等で適時実施（令和5年6月1日～6月30日の期間内）

場 所：前記（1）（2）以外の要監視ため池・山地災害危険地区

(4) 県等実施パトロール

日 時：適時実施（令和5年6月1日～6月30日の期間内）

場 所：上記以外の地すべり防止区域等

【参 考】

要監視ため池

- ・北播磨県民局管内の農業用ため池 5,157 箇所のうち、漏水等の不具合により、決壊リスクが高まった状態で、改修が必要であり、日常的に監視が必要となっているものを水防計画対象の「要監視ため池」として 658 箇所選定している。

地すべり防止区域

- ・管内の地すべり防止区域（農村振興局所管）は 39 地区、1,286ha あり、地すべり防止対策及び区域の管理を行っている。

山地災害危険地区

- ・北播磨県民局管内の山地災害危険地区は 1,042 箇所（山腹崩壊危険地区 348 箇所、地すべり危険地区 7 箇所、崩壊土砂流出危険地区 687 箇所）で、うち治山事業等の着手は 417 箇所で着手率は 40.0%。

(別添)

令和5年度「豊かなむらを災害から守る月間」に実施する
北播磨県民局 防災パトロール実施行程表
(加東農林振興事務所、加古川流域土地改良事務所)

1 実施日 令和5年6月1日(木)

2 実施行程【各現場 説明・点検時間約30分(現場内移動時間等含む)】

時 間	箇 所	事業名等	担当事務所等	図番
09:30 発	社総合庁舎別館前			
9:35 着 10:05 発	大池 (加東市大門)	要監視ため池 (農村地域防災減災事業)	加東市役所 (農地整備課)	①
10:50 着 11:20 発	西脇地区 (多可町加美区西脇)	山地災害危険地区 (復旧治山事業)	加東農林振興事務所 (森林課)	②
12:00 着	社総合庁舎別館前			

3 参加者

北播磨県民局

県民局長

副局長

加東農林振興事務所長

加古川流域土地改良事務所長

各担当課

各市町担当課

各水防関係機関

